

令和7年度普通交付税等の交付決定額について

令和7年度の普通交付税等の交付額が7月29日（火）に閣議報告され、山梨県分については次のとおり決定されました。

（当初算定比較）

◎ 実質交付税（普通交付税＋臨時財政対策債）

（単位：千円、％）

区分	令和7年度	令和6年度 ※	増減額	増減率	全国増減率
県分	139,939,149	139,609,835	329,314	0.2	△2.1
市町村分	94,720,187	94,649,290	70,897	0.1	0.2
計	234,659,336	234,259,125	400,211	0.2	△1.0

※12月の再算定による追加交付額（県分 64.5億円、市町村分 43.8億円）は含まず。

普通交付税

（単位：千円、％）

区分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	139,939,149	138,881,601	1,057,548	0.8	0.4
市町村分	94,720,187	93,517,245	1,202,942	1.3	2.8
計	234,659,336	232,398,846	2,260,490	1.0	1.6

臨時財政対策債

（単位：千円、％）

区分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	0	728,234	△728,234	皆減	皆減
市町村分	0	1,132,045	△1,132,045	皆減	皆減
計	0	1,860,279	△1,860,279	皆減	皆減

◎ 地方特例交付金

（単位：千円、％）

区分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	457,391	2,846,813	△2,389,422	△83.9	△83.4
市町村分	686,081	4,270,670	△3,584,589	△83.9	△83.4
計	1,143,472	7,117,483	△5,974,011	△83.9	△83.4

I 県分（当初算定比較）

令和7年度の普通交付税等の算定においては、需要の面では、過去に発行した県債の償還終了による公債費の減などがあるものの、小中学校費の増などにより増加した。

収入の面では、個人県民税所得割の増などから増加となり、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税額は、令和6年度より3.3億円（0.2%）増加し、1,399.4億円となった。

なお、臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額ゼロとなったため、実質交付税額の全額が普通交付税として交付されることとなった。

1 普通交付税

交付決定額は1,399.4億円で、令和6年度に比べ10.6億円、0.8%の増となった。

○ 増減理由

・ 基準財政需要額

過去に発行した県債の償還終了による公債費の減などがあるものの、小中学校費の増などがあり、臨時財政対策債振替前で19.2億円の増となった。

また、臨時財政対策債振替額が減少したことから、振替後の基準財政需要額は26.5億円、1.1%の増となった。

・ 基準財政収入額

個人県民税所得割が増加したことなどから、16.3億円、1.6%の増となった。

普通交付税額の決定方法

$$\text{普通交付税額} = \text{基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）} - \text{臨時財政対策債相当額} \\ - \text{基準財政収入額}$$
$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times \text{測定単位（人口等）} \times \text{補正係数}$$
$$\text{基準財政収入額} = \text{税収入の見込額} \times 75\%$$

2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額ゼロとなった。

3 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）に伴う減収を補填するため交付されるもの（4.4億円）と、個人住民税における定額減税の実施に伴う減収分を補填するために交付されるもの（0.2億円）の2種類の交付金があり、今年度は4.6億円となり、令和6年度に比べ23.9億円、83.9%の減となった。

Ⅱ 市町村分（当初算定比較）

令和7年度の普通交付税等の算定においては、需要の面では、人口と面積を基本として算定する包括算定経費のほか、地域振興費やこども子育て費の増などにより増加した。

また、収入の面では、市町村民税所得割や地方消費税交付金、固定資産税の増などにより増加したことなどから、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税額は、令和6年度より0.7億円（0.1%）増加し、947.2億円となった。（別添資料1・2）

なお、臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額ゼロとなったため、実質交付税額の全額が普通交付税として交付されることとなった。

また、普通交付税が配分されない不交付団体は、令和6年度不交付団体であった山中湖村が新たに交付団体となったことで、昭和町、忍野村の2団体となった。

1 普通交付税

交付決定額は947.2億円で、令和6年度に比べ12.0億円、1.3%の増となった。

○ 増減理由（交付団体）

・ 基準財政需要額

人口と面積を基本として算定する包括算定経費のほか、地域振興費やこども子育て費の増などにより、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額は27.2億円、1.3%の増となった。

また、臨時財政対策債振替額が減少したことから、振替後の基準財政需要額は38.5億円、1.9%の増となった。

・ 基準財政収入額

市町村民税所得割や地方消費税交付金、固定資産税の増などにより24.1億円、2.2%の増となった。

※ 上記は令和6年度・7年度ともに交付団体である24団体での比較。

令和7年度においては、山中湖村が市町村民税法人税割の減を主な要因として新たに交付団体（普通交付税0.5億円）となった。

○ 不交付団体

町村名	理 由	期 間
昭和町	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和59年度～（42年連続）
忍野村	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和60年度～平成4年度 平成8年度～平成14年度 平成16年度～平成21年度 平成24年度～令和3年度 令和5年度～（3年連続）

※ 全国では1都84市町村が不交付団体（令和6年度当初は1都82市町村）

※ 参考：山中湖村の不交付団体期間は昭和49年度、昭和50年度、昭和61年度～平成21年度、平成23年度～令和2年度、令和5年度、令和6年度

2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額ゼロとなった。

3 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）に伴う減収を補填するため交付されるもの（6.6億円）と、個人住民税における定額減税の実施に伴う減収分を補填するために交付されるもの（0.2億円）の2種類の交付金があり、今年度は6.9億円で、令和6年度に比べ35.8億円、83.9%の減となった。